

(1) 平成30年(2018年)7月1日(日曜日)(毎月1回1日発行)
 第196回通常国会の会期は、6月20日の衆参本会議での可決により、7月22日まで延長された。現国会で審議中の働き方改革法案、カジノを含む統合型リゾート(I-R)関連法案などの成立を目指すためである。

これらの法案の中に、6月14日に自民党が参議院に提出した、「来年夏の参議院選挙から適用することを目指す公職選挙法改正案も含まれている。

この改正案は、平成28年の参議院選挙から導入された「鳥取県・島根県及び「徳島県・高知県」の合区制度により、選挙区から立候補者が事前に定めた順位に従って当選者を決める「特定枠」(改選時2議席)を設ける。

国会延長 公選法改正、焦点に



具体的には、選挙区で1票の格差を3倍以内に収めるため、議員1人当たりの有権者数が最多の埼玉県の定数を6人から8人に増やし、全国146人から96人を4人(3年ごとに半数が改選されるた

り、比例代表で4人増やし、全国で計6人増やすとともに、比例代表を一部復活させる内

に改めることを目標とす。公職選挙法改正案も含まれている。

この改正案は、平成28年の参議院選挙から導入された「鳥取県・島根県及び「徳島県・高知県」の合区制度により、選挙区から立候

補できなくなった候補者が狙いである。現行の非拘束名簿方式の例外として、各政党が事前に定めた順位に従って当選者を決める「特定枠」(改選時2議席)を設ける。

重点15項目まとめ 来年度税制改正要望案

政策委開催

会館において開催し、税制改正への対応等について協議を行った(写真)。

日税政では、毎年税制改正への対応として「税制改正要望」を作成している。

平成31年度「税制改

正要望」は要望項目を

議会と同一項目のも

のとし、「重点要望項目」として、単位税政連へのアンケート結果

でも要望の多かった

「基準期間制度を廃止

し、すべての事業者を

課税事業者として取り扱い、新たに小規模事業者に対する申告不要

制度を創設する」と

討を行った。

会議ではこの他、定期大会議案について検

討を行った。

議案は、定数を小

比例選挙区で2人増やし、

全国で計6人増や

すとともに、比例代

表で当選順位をあらか

じめ定める拘束名簿方

式を一部復活させる内

容である。

具体的には、選挙区

で1票の格差を3倍以

内に収めるため、議員

1人当たりの有権者数

が最も多くなるため、行

くも4年が過

る。推定生

96人を4人(3年ごとに半数が改選されるた

り、比例代表の議員定数

148人にする。

96人を4人(3年ごとに半数が改選されるた

り、比例代表の議員定数

地方短信
後援会会長連絡会議を開催

近畿税理士政治連盟

4月18日、近畿税理士

正副幹事長、支部連

長、支部長、後援会会

長・後援会会長連絡

会議」を開催した(写

真)。

当日は、近畿税理士

政治連盟正副会長、同

幹事長、支部連

長、支部長、後援会会

長の総勢124人が出

席し、来賓(講師)と

研修の中で南条委員

長から「後援会活動は

税理士制度の維持発展

に必要なものであり、

その役割の重要性を再

認識することが必要で

あること)、「後援会の

結成状況」「後援会に

対するアンケート結果」「後援会が抱える

問題」「あらべき後援

会活動」などが報告さ

れた。また、田達満幹事長

は新しい年

に向け、後援会と本部、

支部が有効に連携し、

組織活動を強化してい

くことを改めて確認し

た。

税政連活動の活性化

に向け、後援会と本部、

支部が有効に連携し、

組織活動を強化してい

くことを改めて確認し

た。

税務関係書類は和

南条委員長からは

「後援会活動の在り方」

についての研修及び意

見交換が行われた。

研修の中で南条委員

長から「後援会活動は

税理士制度の維持発展

に必要なものであり、

その役割の重要性を再

認識することが必要で

あること)、「後援会の

結成状況」「後援会に

対するアンケート結果」「後援会が抱える

問題」「あらべき後援

会活動」などが報告さ

れた。また、田達満幹事長

は新しい年

に向け、後援会と本部、

支部が有効に連携し、

組織活動を強化してい

くことを改めて確認し

た。

税務関係書類は和

南条委員長からは

「後援会活動の在り方」

についての研修及び意

見交換が行われた。

研修の中で南条委員

長から「後援会活動は

税理士制度の維持発展

に必要なものであり、

その役割の重要性を再

認識することが必要で

あること)、「後援会の

結成状況」「後援会に

対するアンケート結果」「後援会が抱える

問題」「あらべき後援

会活動」などが報告さ

れた。また、田達満幹事長

は新しい年

に向け、後援会と本部、

支部が有効に連携し、

組織活動を強化してい

くことを改めて確認し

た。

税務関係書類は和

南条委員長からは

「後援会活動の在り方」

についての研修及び意

見交換が行われた。

研修の中で南条委員

長から「後援会活動は

税理士制度の維持発展

に必要なものであり、

その役割の重要性を再

認識することが必要で

あること)、「後援会の

結成状況」「後援会に

対するアンケート結果」「後援会が抱える

問題」「あらべき後援

会活動」などが報告さ

れた。また、田達満幹事長

は新しい年

に向け、後援会と本部、

支部が有効に連携し、

組織活動を強化してい

くことを改めて確認し

た。

税務関係書類は和

南条委員長からは

「後援会活動の在り方」

についての研修及び意

見交換が行われた。

研修の中で南条委員

長から「後援会活動は

税理士制度の維持発展

に必要なものであり、

その役割の重要性を再

認識することが必要で

あること)、「後援会の

結成状況」「後援会に

対するアンケート結果」「後援会が抱える

問題」「あらべき後援

会活動」などが報告さ

れた。また、田達満幹事長

は新しい年

に向け、後援会と本部、

支部が有効に連携し、

組織活動を強化してい

くことを改めて確認し

た。

税務関係書類は和

南条委員長からは

「後援会活動の在り方」

についての研修及び意

見交換が行われた。

研修の中で南条委員

長から「後援会活動は

税理士制度の維持発展

に必要なものであり、

その役割の重要性を再

認識することが必要で

あること)、「後援会の

結成状況」「後援会に

対するアンケート結果」「後援会が抱える

問題」「あらべき後援

会活動」などが報告さ

れた。また、田達満幹事長

は新しい年

に向け、後援会と本部、

支部が有効に連携し、

組織活動を強化してい

くことを改めて確認し

た。

税務関係書類は和

南条委員長からは

「後援会活動の在り方」

についての研修及び意

見交換が行われた。

研修の中で南条委員

長から「後援会活動は

税理士制度の維持発展

に必要なものであり、

その役割の重要性を再

認識することが必要で

あること)、「後援会の

結成状況」「後援会に

対するアンケート結果」「後援会が抱える

問題」「あらべき後援

会活動」などが報告さ

れた。また、田達満幹事長

は新しい年

に向け、後援会と本部、

支部が有効に連携し、

組織活動を強化してい

くことを改めて確認し

た。

税務関係書類は和

南条委員長からは

税の専門家としてアドバイス期待

岸田文雄議員に聞く



岸田文雄（きしда・ふみお）昭和32年7月29日生。自由民主党・広島県1区。昭和57年に早稲田大学法学部を卒業し、日本長期信用銀行入社。平成5年7月に衆議院議員に初当選。平成24年12月26日から平成29年8月3日まで外務大臣。平成29年8月より自民党政務調査会長。

アクティブ

日本税理士政治連盟は、340を超える税理士による国会議員等後援会を各地で結成し、税理士業界に理解のある議員を応援していく。本紙では、後援会活動をさらに推進していくため、後援会長と被後援者に後援会の日常活動や、双方が望む議員像・後援会像についてインタビューを行っていく。本紙第539号（2月1日号）に続く第2回目として、岸田文雄議員と山中正敏後援会長のインタビューを掲載する。（聞き手＝南条吉雄後援会対策委員長、小倉恵一同副委員長）

■後援会の設立の経緯、組織の現状

岸田文雄議員後援会の設立の経緯、組織の現状等についてお問い合わせ下さい。

山中 岸田文雄後援会は、平成8年1月26日に設立され、現在の会員数は約100人です。

会員が高齢化し、設立当初と比較すると会員数が減少しています。現在は神田敏治税理士が幹事長です。

平成8年は衆議院選挙に小選挙区制度が初めて導入され、新しい選挙制度で

投票率が高まっています。日税政からの後援会助成金も大変

ありがたくさんあります。

私は、平成5年に最後の中選挙区制度での選挙で初当選しました。

私がたまたま立候補者がそれぞれすみわけをしました。

そこで、岸田議員の活躍に期待を込めて

出席していただけています。

中国税政連の役員の皆様には必ず総会に出席いただき、岸田議員主催の政

治パーティにも出席いただいていま

す。日税政からの後援会助成金も大変

と出席し、地元での交流は盛んに行つ

ております。同じメンバーがずっと集

まっている感じです。

■日本の経済政策について

与先中小企業の経営環境改善を目的として、岸田議員の活動に期待を込めて

ます。日税政からの後援会助成金も大変

と出席し、地元での交流は盛んに行つ

ております。同じメンバーがずっと集

まっている感じです。

うにしております。議員が不在であつても、秘書のみなさんと懇談して、情勢の把握に努めています。また宏池会

（岸田派）などの会合に後援会幹事長

と出席し、地元での交流は盛んに行つ

ております。同じメンバーがずっと集

まっている感じです。

月必らず岸田議員の事務所を訪問するよ

うにしております。議員が不在であつても、秘書のみなさんと懇談して、情

勢の把握に努めています。また宏池会

（岸田派）などの会合に後援会幹事長

と出席し、地元での交流は盛んに行つ

ております。同じメンバーがずっと集

まっている感じです。

うにしております。議員が不在であつても、秘書のみなさんと懇



ご利用
ください

事業承継にお悩みの関与先はいらっしゃいませんか?

事業承継(M&A等)顧客紹介制度

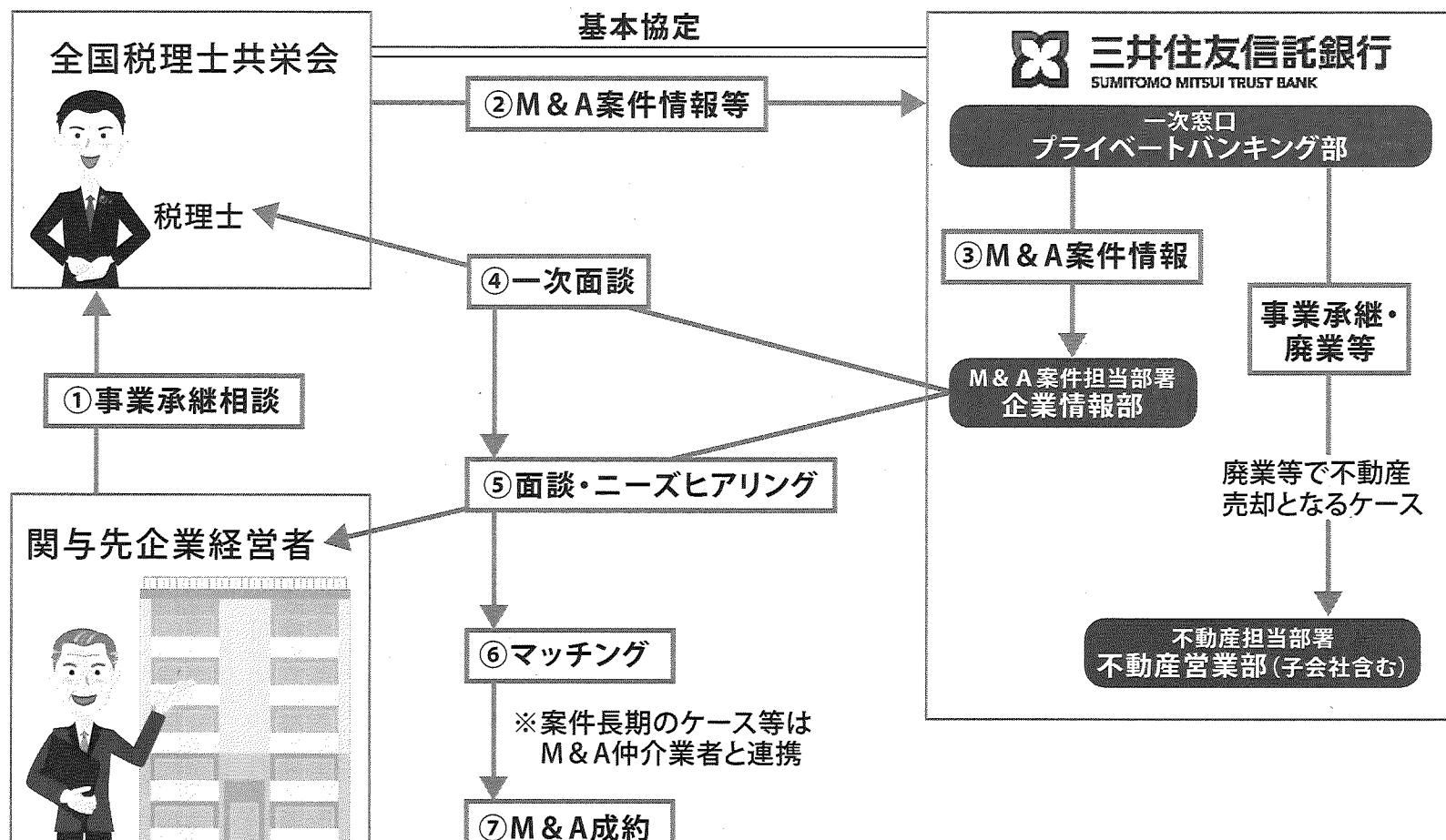
近年、企業経営の後継者不足などの理由から、事業承継にお悩みの中堅・中小企業が増えており、円滑な事業承継が大きな経営課題となっています。我々税理士の関与先も他人事ではありません。この課題解決の一助としてお薦めしたいのが、三井住友信託銀行の「事業承継(M&A等)に関する顧客紹介制度」です。この制度は、M&Aのみならず、親族・従業員承継や、廃業に伴う不動産売却など、あらゆる角度から事業承継をサポートするものです。

事業承継はどんな企業でもいつかは起こる問題です。突然の事態に慌てることのないよう、関与先の事業者を応援いたします。ぜひご利用ください。

三井住友信託銀行が全面サポート

関与先の円滑な事業承継を応援

ご相談時から、円滑な事業承継の実現に向けて顧問税理士と三井住友信託銀行が手を携えて進めて参ります。



本件に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行プライベートバンキング部 03-3286-8493

ご紹介に際してご留意いただきたい事項

- (1)本制度は税理士先生からM&Aニーズをお持ちの関与先を三井住友信託銀行にご紹介いただく制度であり、同銀行の取扱商品・サービスにかかる勧誘・商品説明等は同銀行が行います。税理士先生は、お客様に対して、三井住友信託銀行が取り扱う個別具体的な商品の勧誘や説明を行うことはできません。
- (2)ご紹介にあたっては、三井住友信託銀行への個人情報の提供について、関与先本人から事前の同意を得る必要があります。(三井住友信託銀行所定の「ご紹介票(兼同意書)」に、関与先さまのご署名をいただくことが必要です。)
- (3)遠隔地である場合など対応できないエリアもございます。あらかじめご承知おきください。

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本国税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>



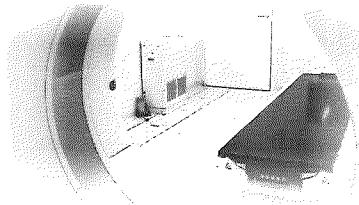
定期健診受けていますか?

体の不調を感じる前に
ご利用ください

全税共の健康事業

会員の皆さまは
優待料金で
ご利用
いただけます

PET

細胞の活動状況から
早期のガンを発見ガンは早期発見こそが
最善の治療法!

PET

提携医療機関は全国30ヶ所

- ・セントラルC Iクリニック(札幌)
- ・厚生仙台クリニック(仙台)
- ・所沢PET画像診断クリニック(所沢)
- ・つくば画像検査センター(茨城)
- ・宇都宮セントラルクリニック(宇都宮)
- ・武蔵村山病院(東京)
- ・四谷メディカルキューブ(東京)
- ・総合東京病院(東京)
- ・ゆうあいクリニック(横浜)
- ・新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- ・亀田メディカルセンター(千葉)
- ・聖隸健康診断センター(浜松)
- ・東名古屋画像診断クリニック(名古屋)
- ・公立松任石川中央病院(石川)
- ・武田病院画像診断センター(京都)
- ・大阪回生病院(大阪)
- ・OCAT予防医療センター(大阪)
- ・大阪府済生会中津病院(大阪)
- ・メディカルプラザ薬師西の京(奈良)
- ・兵庫医科大学病院 PETセンター(兵庫)
- ・広島平和クリニック(広島)
- ・淳風会健康管理センター(岡山)
- ・セントヒル病院(山口)
- ・徳島大学病院(徳島)
- ・福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- ・古賀病院21 PET画像診断センター(福岡)
- ・西諫早病院(長崎)
- ・魚住クリニック(熊本)
- ・宮崎鶴田記念クリニック(宮崎)
- ・豊崎クリニック(沖縄)

PET検査では、1回の検査で全身をくまなくチェックし、1cm以下の小さな「ガン」を発見することが可能です。検査は、薬剤(FDG)を注射した後、カメラで撮影するだけで痛みもありません。

全身を一度に調べて安心したい方は、一度受診されることをお勧めします。

全身はもちろん、気になる部分の定期健診に

人間ドック

人間
ドック

提携医療機関は全国20ヶ所

- ・大宮共立病院(埼玉)
- ・明治安田新宿健診センター(東京)
- ・朝日生命成人病研究所(東京)
- ・亀田京橋クリニック(東京)
- ・総合東京病院(東京)
- ・荻窪病院(東京)
- ・東京国際クリニック(東京)
- ・新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- ・ゆうあいクリニック(横浜)
- ・横浜新緑総合病院(横浜)
- ・亀田メディカルセンター(千葉)
- ・セコメディック病院(千葉)
- ・聖隸福祉事業団(浜松2ヶ所、静岡1ヶ所)
- ・住友生命福祉文化財団(大阪)
- ・大阪府済生会中津病院(大阪)
- ・兵庫医科大学健康医学クリニック(兵庫)
- ・淳風会健康管理センター(岡山)
- ・長崎病院(広島)
- ・福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- ・豊見城中央病院附属健康管理センター(沖縄)

人間ドックで生活習慣病を
早期に発見!

人間ドックは、健康診断と比べ検査項目が多く、ご自身が気になる部位を重点的に受診することができます。そのため、健康診断では見つからなかった病気が発見されることも。

健康寿命を伸ばすためにも、体の不調を感じる前に定期的に人間ドックを受診することがお勧めです。

PET・人間ドックのお問い合わせ／お申し込み先 全税共事務代行社(株)日税ビジネスサービス 0120-155-551

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>